

新光商事グループ 情報セキュリティ方針

1. 目的

新光商事グループ（以下「当社グループ」）は、エレクトロニクスの専門商社事業をはじめ、LSI・ソフトウェア設計開発、製造・EMS（電子機器受託製造）、インフラ整備事業に至るまで、お客様に多様なソリューションを提供しています。仕入先様および販売先様からお預かりする重要な情報資産、ならびに自社の情報資産を適切に保護し、社会からの信頼に応え続けるため、本情報セキュリティ基本方針を定めます。

2. 適用範囲

本方針は、当社グループの業務活動に関わるすべての情報資産、およびそれに接する役員、従業員、ならびに協力会社の従業員に適用します。

3. 情報資産の適切な管理と運用

当社グループは、各事業（商社機能、設計開発、製造等）において取り扱う情報資産の重要性を認識し、機密性、完全性、および可用性を確保するため、適切な物理的・技術的・組織的なセキュリティ対策を講じます。

- ・ 情報の取り扱い
取引先様との契約（秘密保持契約等）に基づき受領した情報は、定められた目的の範囲内でのみ利用し、適切な管理を行います。
- ・ 社外への情報提供
情報資産を社外へ提供・公開する際は、情報の正確性や権利関係（著作権、機密情報等）を事前に確認し、社内の規定に基づいた適切な承認手続きを経るものとします。

4. 法令・規範の遵守

当社グループは、情報セキュリティや個人情報保護に関する法令、国が定める指針、その他の規範、および取引先様と締結した契約上のセキュリティ要求事項を遵守します。

5. AI 等の新技術の安全な活用

業務効率化やコンテンツ作成において生成 AI 等の新技術を利用する際は、当社グループが別途定める運用ガイドライン（生成 AI 利用ガイドライン等）を順守し、入力データへの機密情報の混入防止、出力物の厳格な妥当性確認を実施します。

6. 教育・訓練の実施

当社グループは、すべての役員および従業員に対し、情報セキュリティの重要性を深く認識させ、情報資産の適切な取り扱いを徹底するため、必要な教育・啓発活動を継続的に実施します。

7. 情報セキュリティ事故への対応

万一、情報セキュリティに関する事故（情報の漏えい、改ざん、紛失等）が発生した場合、またはその兆候が認められた場合は、迅速に状況を把握して関係各所へ報告するとともに、被害を最小限に食い止め、適切な再発防止策を講じます。

8. 継続的な改善

当社グループは、情報セキュリティを売上・信用・法令順守・サプライチェーンの継続性に直結する「重要な経営課題」と捉え、情報技術の変化や社会情勢の変動に対応するため、情報セキュリティに関する管理体制や各種規程を定期的に見直し、継続的な改善に努めます。